

今月の表紙

春日原小運動会

5月31日に行われた春日原小学校の運動会での一枚。写真の競技は、綱を自分の陣地に引き寄せ、旗を取り合うというもので、旗までもう一步となると、ひときわ大きな歓声が起こりました。



CONTENTS

平成21年度市民健康診査 …	02
柔道整復師の正しいかかり方 …	04
第2次春日市お宝文化人・百選募集 …	06
市からのお知らせ …	07
トピックス …	14
情報ひろば …	15
あそぼ～児童センター …	24
各種相談窓口・お誕生日おめでとう …	25

平成21年度

市民健康診査

実施期間 7月1日(水)～平成22年1月31日(日)

7月から「平成21年度市民健康診査」が始まります。

健診対象者には6月中旬に「市民健康診査のご案内」を郵送しています。積極的に受診しましょう。

前年度からの主な変更点

◆健康診査実施期間の変更

前年度までは7月から翌年3月末までが実施期間でしたが、今年度からは7月から翌年1月末までが実施期間となりました。

◆健診項目の拡充

- ▷個別健診で、乳がん検診のマンモグラフィ検査が受診可能になりました。
- ▷集団健診で、後期高齢者健康診査が受診可能になりました。

◆子宮がん検診、乳がん検診

生年月日が左ページ別表の期間にある人は、国の助成事業により、無料で受診可能になりました。

集団健診

いきいきプラザで受ける健診を「集団健診」といいます。集団健診を受ける場合は「市民健康診査のご案内」に同封している「集団健診申込はがき」で、事前に申し込んでください。

なお、定員がありますので、申し込みの際は、第3希望まで記入し、早めに申し込んでください。

申し込み後、定員を超える場合は抽選で健診日を決定し、後日、申込者全員に「受診日決定のお知らせ」を郵送します。

健診結果通知

健診後の約1カ月後に、個人あてに通知します。

個別健診

市指定の病医院で、個別に健診を受けることを「個別健診」といいます。個別健診を受ける場合は病医院に電話で予約して、健診当日、「市民健康診査のご案内」に同封している「個別健診受診券」を持参して受診してください。

健診結果通知

医師が直接説明します。

あなたが受けることができる健康診査を確認しましょう。

※ 例外もありますので、左ページの「市民健康診査の対象者」と併せて確認してください。

あなたの年齢は？

20～39歳

昭和45年4月1日～
平成2年3月31日生まれ

40～74歳

昭和10年4月1日～
昭和45年3月31日生まれ

75歳以上

昭和10年3月31日以前
生まれ^(注1)

あなたの医療保険
(保険証の名称)は？

国民健康保険

春日市が発行している
国民健康保険被保険者証

国民健康保険以外

〇〇健康保険組合
〇〇共済組合など

市が実施する 「一般健康診査」

※職場で健診を受けることができない人が主な対象者です。

市が実施する 「特定健康診査」

※春日市国保の中途加入者は、一般健康診査の対象者です。

加入先の医療保険者が実施する「特定健康診査」

※保険証記載の保険者に問い合わせてください。

福岡県後期高齢者医療広域連合が実施する「後期高齢者健康診査」

※今年度から市の集団健診で受診できます。

注1 昭和9年7月2日～昭和10年2月1日生まれの人は誕生日の前日まで、昭和10年2月2日～同年3月31日生まれの人は平成22年1月31日まで、市または加入先の被保険者が行う特定健康診査の受診対象者となります。

■健診(検診)の内容と料金

健診の種類		区分	料金	
			集団	個別
健康診査	一般健康診査	20～39歳	5,000円	5,000円
		非課税世帯	1,000円	1,000円
		40～69歳	1,000円	1,000円
		70～74歳	500円	500円
	特定健康診査	40～69歳	1,000円	1,000円
がん検診	結核・肺がん検診	20～69歳	200円	900円
		70歳以上	無料	無料
		20～69歳	1,800円	
		70歳以上	無料	
	胃がん検診	20～69歳	2,000円	
その他	大腸がん検診	70歳以上	無料	
		20～69歳	800円	800円
		70歳以上	無料	無料
		20～69歳	1,500円	4,000円
	子宮がん検診	70歳以上	無料	無料
がん検診	乳がん検診	20～69歳	1,000円	1,600円
		70歳以上	無料	無料
		40～49歳	3,100円	3,500円
		50～69歳	2,200円	3,000円
	前立腺がん	50歳以上の男性	1,500円	1,500円
その他	骨粗しょう症	40、45、50、55、60、65歳の女性	2,500円	
		70歳の女性	無料	
	腹部超音波検査	20歳以上	2,900円	

- ▶表中の年齢は、平成22年3月31日現在の年齢です。ただし、この日の時点で75歳の人には右ページ下の(注1)を参考にしてください。
- ▶70歳以上の人や、一定の障害がある65歳以上74歳以下の人で、長寿(後期高齢者)医療制度の対象となっている人は、健康診査、腹部超音波検査、前立腺がん検診以外は無料です。
- ▶生活保護世帯の人は、腹部超音波検査、前立腺がん検診以外は無料です。
- ▶胃がん検診、喀痰検査(肺がん検診の追加項目)、腹部超音波検査、骨粗しょう症検診は、集団検診のみ受診することができます。
- ▶子宮がん検診、乳がん検診を希望する人で、生年月日がそれぞれ別表の対象期間にある人は無料で受診することができます。

■別表

種類	無料となる生年月日の期間
子宮がん検診	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
乳がん検診	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日

市民健康診査の対象者

健康診査

○一般健康診査対象者

- ▽20歳～39歳(注2)で、市内に居住している人
- ▽生活保護世帯で20歳以上(注2)の人

- ▽40歳(注2)～74歳(注3)で、春日市国民健康保険に平成21年4月2日以降に加入した人(国保中途加入者)

○特定健康診査対象者

- 40歳(注2)～74歳(注3)で、春日市国民健康保険に平成21年4月1日以前から加入している人
- 後期高齢者健康診査対象者

福岡県後期高齢者医療保険に加入している人

※ 特定健康診査、後期高齢者健康診査は、医療保険者が実施するよう義務付けられています。

がん検診など

がん検診は、20歳以上(注2)で、市内に居住している人であれば、医療保険に関係なく受診できます。

ただし、年齢によっては受診できない検診項目があります。「健診(検診)の内容と料金」(上表)を確認してください。

持参するもの

特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診する人は、健診受診券のほかに、次のものを持って来てください。

○特定健康診査受診者

- ▽春日市国民健康保険被保険者証
- ▽特定健康診査受診券
- ▽昨年度の健診結果表(昨年度に受診した人のみ)

○後期高齢者健康診査受診者

- ▽後期高齢者医療被保険者証
- ▽後期高齢者健康診査受診票
- ▽昨年度の健診結果表(昨年度に受診した人のみ)

注2 平成22年3月31日現在の年齢

注3 受診日現在の年齢



柔道整復師(接骨院・整骨院)の正しいかかり方

接骨院や整骨院では、病院と同じように保険証が使えるため、国民健康保険(国保)からの治療費給付と同様に考えられていますが、実は給付の仕組みが違うことを知っていますか。

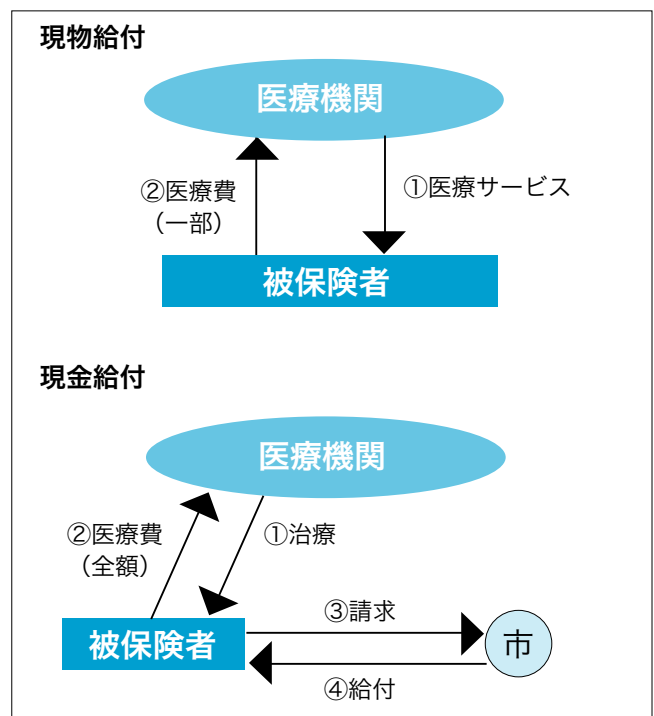
柔道整復師(接骨院・整骨院)の治療を受けた際の国保からの給付の仕組みを理解し、正しく受診しましょう。

「現物給付」と「現金給付」

「現物給付」とは、診察や薬剤または治療材料の支給、処置、手術、そのほかの治療など、実際に医師が行う行為(医療サービス)を給付するもので、「療養の給付」といいます。例えば、病院での診察や食事療養の給付などがこれに当たります。

これに対して「現金給付」とは、医療行為などにかかった費用を現金で給付するというものです。例えば、旅先でのケガや急な病気による緊急時に、保険証を持たずに病院に行った場合(不携帯受診)、そこでかかった治療費は一度全額を自己負担し、後日春日市国保に7割分(70歳～74歳は9割もしくは7割、未就学児は8割)を請求して給付を受けることができます。

このように、「療養の給付」などを行うことが困難な、やむを得ない事由により受けた診察などについて、春日市国保が審査し、医療行為(現物給付)の代わりに現金で給付をすることを「療養費払い」といい、現金給付の一つとされています。

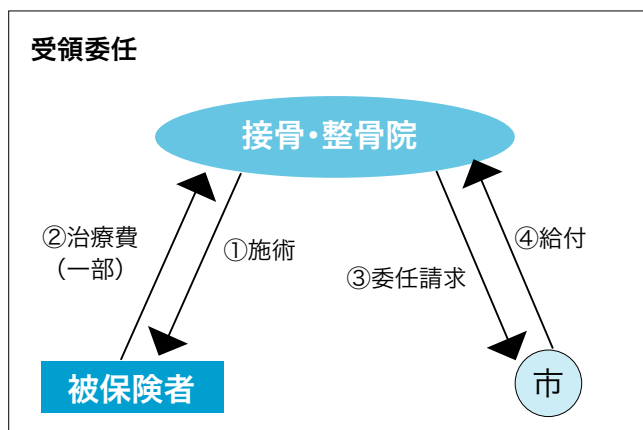


柔道整復師にかかった場合の給付の流れ

柔道整復師の施術に対する支払いは、「療養費払い」(現金給付)に当たりますが、独自の給付の流れがあります。

都道府県と柔道整復師会などとの間で結ばれている協定に基づき、被保険者は保険証を提示して施術を受け、一部負担金のみを支払います。

こうして被保険者は、柔道整復師に対して全額治療費を支払わずに、一部負担金を除いた治療費(療養費)の受領を柔道整復師に委任することができます。これを「受領委任」といいます。



正しい受診を心がけましょう

一部負担金を支払うだけで受療できるとはいっても、接骨院や整骨院は、病院などの保険医療機関とは異なりますので、柔道整復師にかかるにはルールがあります。

接骨院や整骨院で施術を受けたときは、その場で「療養費支給申請書」に署名することが必要です。必ず、傷病名や施術回数、施術内容などを確認し、自分で署名をしましょう。

また、領収書を必ず受け取り、保管するとともに、春日市国保からの「医療費のお知らせ」と照合して、不明な点があれば市国保年金課に連絡してください。

施術内容の照会にご協力を

春日市国保では、接骨院や整骨院を受療した人に、負傷原因や施術部位、施術回数、一部負担金の額などについてお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。



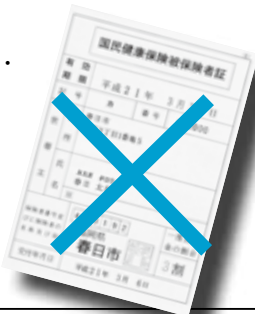
保険証が使えるケース

- ▷骨折(不全骨折(ひび)を含む)
- ▷脱臼
- ▷打撲
- ▷ねんざ



保険証が使えないケース

- ▷日常生活で起こる単なる肩こり、筋肉疲労
- ▷スポーツなどによる肉体疲労改善のためのマッサージや温あん法・冷あん法治療
- ▷神経性の筋肉の痛み(リウマチ・関節炎など)
- ▷加齢からの痛み(五十肩・腰痛など)
- ▷脳疾患後遺症などの慢性病
- ▷症状改善のない漫然とした長期の施術



問い合わせ先

国保年金課国保担当

☎(584)1111 ☎(584)1141

柔道整復師などの施術に関するQ&A

Q 持病の肩や腰の痛みが慢性化してとれない場合、柔道整復師にかかりますか？



A 負傷日がはっきりしない原因不明の肩や腰の痛みに対する施術は、春日市国保の給付の対象外ですので、接骨院や整骨院での施術は全額自己負担になります。

なお、痛みが長くとれない場合は、重大な疾患(内科的疾患)がある可能性もありますので、医師の診断を受けましょう。

Q 数年前に治ったところが痛み出したが、保険証を使えますか？



A 一度治ったところが再び自然に痛み出したもの、交通事故の後遺症や脳疾患後遺症などの慢性病、症状の改善が見られない漫然とした施術は、春日市国保の給付の対象にはなりません。

あなたのまちの「お宝」を教えてください

第2次春日市のお宝文化人・ お宝文化百選募集

平成18年に認定した、春日市のお宝文化人とお宝文化百選の2次募集を行います。
市民の皆さんに親しまれ、大切にされている人やものをぜひ紹介してください。

お宝文化人とは？

「お宝文化人」とは、春日市を中心に、芸能・歴史・音楽・茶道・陶芸・彫刻・舞踊・木工・農業・園芸・絵手紙・生活文化・遊びなど、あらゆる分野で活躍している名人・上手・コレクターの皆さんを登録するものです。

現在、33人のお宝文化人さんが公民館や育成会の集まり、介護施設や学校などで活躍しています。



お宝文化百選とは？

「お宝文化百選」とは、有名・無名を問わず、市内の自然・景観・動物・植物・風習・史跡など、自慢のものやお薦めの場所を登録するものです。

現在86件を登録していますが、「お宝文化百選」と銘打っているからには、100件集めたいと考えていますので、皆さんの応募をお待ちしています。



※ 現在の登録者・登録場所については、市ホームページやお宝マップで確認するか、問い合わせてください。

募集要項

○お宝文化人

対象 次の条件を満たす個人・団体

▽市内を中心に、文化芸術活動を行っている

▽市の社会教育行政に十分な理解があり、協力する意思がある

※ 自薦他薦を問いません。選定後、登録した際に「春日市のお宝文化人登録証」を発行します。

○お宝文化百選

対象 次のすべての条件を満たすもの

▽市内にある文化財・伝統芸能・伝統文化・自然・景観・歴史・風土・建築物・動植物などの特色ある文化資源

▽有形・無形にかかわらず、記録として保存することができるもの

▽不法行為に基づかないもの

▽公序良俗に反しないもの

募集期間 7月1日(水)～12月28日(月)

応募方法 所定の応募用紙に必要資料(写真など)を添付し提出する

※ 「春日市お宝文化人等の登録等に関する要綱」に基づいて選定・登録を行います。

なお、応募用紙は、社会教育課窓口、各地区公民館、市公共施設、市内小中学校、市内J A、郵便局にあります。

応募・問い合わせ先 社会教育課(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター旧館内)
☎(575)4121 FAX(593)7380

お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

申請していない人は、早めに申請してください

定額給付金・子育て応援特別手当

行政管理課 定額給付金事業担当 ☎(584)1111 FAX(584)1145

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 FAX(584)1115

国

が生活対策の一環として行っている、「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の給付について、現在、申請を受け付けています。

いずれも申請期限を過ぎると、給付を辞退したとみなされ、給付金を受け取ることができなくなります。給付を希望し、まだ申請していない人は、早めに申請書を提出してください。

なお、定額給付金と子育て応援特別手当は、給付対象者であれば、両方とも受け取ることができますが、申請はそれぞれ行う必要があります。

定額給付金

対象者 平成21年2月1日現在で、春

日市に住民登録や外国人登録をしていた市民

※ 平成21年2月1日現在で国内に在住していたにもかかわらず、いずれの市町村からも定額給付金の通知がない人は、相談してください。

なお、外国人登録に該当する人については、ほかに要件があります。詳しくは問い合わせてください。

給付額 一人当たり1万2,000円

※ 18歳以下の人と65歳以上の人の給付額は2万円です。

申請期限 9月30日(木)

申請・問い合わせ先 行政管理課定額給付金事業担当(企画担当)

DV被害者などへ

定額給付金と子育て応援特別手当の相当額を給付します

DV(ドメスティック・バイオレンス)被害により、避難先で住民登録ができず、定額給付金や子育て応援特別手当を受けることができない被害者に対し、これらの相当額を給付します。

該当する人は、まず電話で相談してください。相談後、申請書を郵送します。

対象 次のすべての条件に該当するDV被害者とその同伴者

①定額給付金相当額給付金の場合

▷平成21年2月1日の時点で、DV被害者であることが、市からの支援またはほかの公的機関からの証明などで確認できる

▷DV被害のため、現在の居住地に住民登録ができない

▷基準日から申請時まで、引き続き春日市内に居住している

②子育て応援特別手当相当額給付金の場合

①のすべての条件を満たし、子育て応援特別手当の給付対象となる子どもがいる

給付額 それぞれの給付額に相当する額

相談期間 7月1日(水)～10月1日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後4時

相談・問い合わせ先 人権男女共同参画課

☎(584)1111

FAX(584)1153

子育て応援特別手当

対象世帯 平成14年4月2日～平成17

年4月1日生まれの第2子以降の子どもがいる世帯

※ 第2子の判定は、平成2年4月2

日以後に生まれた子どもの中から、年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

給付額 対象となる子ども一人当たり

3万6,000円

申請期限 10月1日(木)(消印有効)

※ 支給対象と思われる世帯には、すでに申請書を郵送しています。

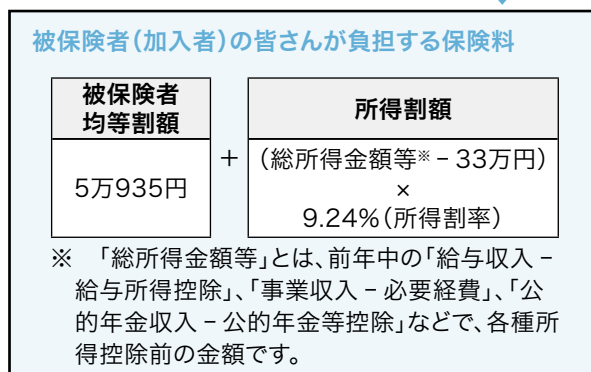
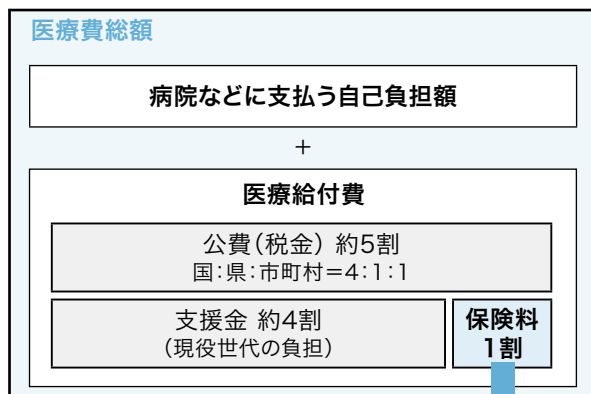
申請・問い合わせ先 こども未来課母子児童担当



平成21年度長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

国保年金課 医療担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

■保険料の決まり方(計算方法)



▽保険料について
保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被

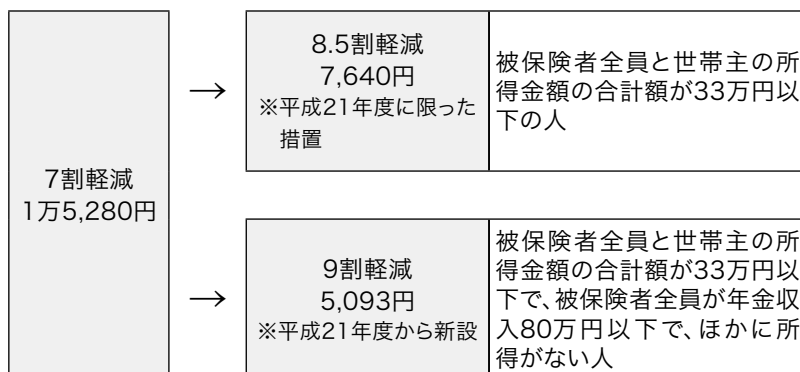
長 寿(後期高齢者)医療制度の被保険者(加入者)の皆さんに対して、「平成21年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送ります。
なお、保険料は、世帯の状況(※注)と平成20年中の所得金額を基に本算定を行い、決定しています。
※注 「世帯の状況」は、平成21年4月1日現在(同日後に75歳になった人、県外から転入した人などはその日)を基準にしています。

※ 収入が公的年金のみの人で、年金額が年額153万円以下の場合は、所得割額はかかりません。

▽保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で算出されます。(左図)
▽保険料は、年額50万円が上限です。
▽保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
▽保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、次回は平成22年度に改定されます。

平成21年度の保険料軽減措置
平成21年度は、従来の軽減(被保険者均等割の7割・5割・2割軽減)に加え、次の軽減措置を行います。
▽平成21年度に限り、被保険者均等割額が7割軽減となる人は、8・5割の軽減となります。
また、新しく9割軽減が新設されました。(下図)
▽長寿医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」であった人は、被保険者均等割額が9割軽減となります。
また、所得割額はかかりません。
▽「総所得金額等」が年額91万円以下(収入が公的年金のみの場合、年額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

■8.5割または9割軽減後の保険料の被保険者均等割額(年額)と判定方法



限度額適用・標準負担額減額認定証 8月更新時の手続きが変わります

上記の認定証は、長寿医療制度の被保険者で所得が低い人の、入院時の医療費の限度額と食事代の減額区分を証明するものです。

現在使用している認定証の有効期限は7月末日です。

これまで毎年8月の更新時に申請が必要でしたが、平成21年度から、前年度に認定証を持っている人の更新時の手続きは、原則として不要になりました。

認定証を持っている人で、平成21年度の住民税が非課税である世帯には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。

認定証を持っていなかった人で新たに交付を希望する場合は、申請してください。

申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

※ そのほかに、収入額などを証明するもの(非課税証明書など)や入院期間が確認できるものが必要になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

申請先 国保年金課医療担当

保険料などをお知らせします

8月から窓口負担の割合が変更となる人へ 新しい被保険者証を送ります

長寿医療制度の被保険者が、医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は1割または3割です。

毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行い、変更となる人には7月中に新しい被保険者証を送ります。

8月1日以降、医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口に提示してください。

○自己負担割合の判定基準

自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が年額145万円以上である場合は、3割となります。

ただし、住民税課税所得が年額145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、申請することにより1割負担となります。

- ①同じ世帯の被保険者が2人以上いる場合で、被保険者全員の収入の合計額が年額520万円未満
- ②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合で次のいずれかに該当する
 - ▷本人の収入が年額383万円未満
 - ▷本人と、同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が年額520万円未満

営業日を増やします

市民温水プール

スポーツ課 ☎(571)3234 FAX(585)1634

市 民スポーツセンター(大谷6-28)は、毎月第3火曜日を施設点検のため休館としています。が、7月からは、温水プールのみ営業します。多くの利用をお待ちしています。

7月以降の休館日
▽毎週月曜日(祝日の場合は営業)
▽12月28日～翌年1月4日



特別徴収から口座振替に変更できます

特別徴収(年金からの差し引き)で保険料を納めている人は、平成21年度から誰でも申請することで、納付方法を口座振替に変更することができるようになりました。

変更を希望する人は、7月31日(金)までに申請すると、10月支給分の年金からの差し引きが中止され、口座振替による支払いへ変更されます。

ただし、これまでに保険料の滞納がある場合は、変更が認められないことがあります。

年金からの差し引きとなる人 年金受

○納付方法変更後の社会保険料控除について

給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

後期高齢者医療保険料は、所得税と住民税を申告する際、社会保険料控除の対象となります。

特別徴収から口座振替へ変更した場合、社会保険料控除は口座振替で支払った人に適用されますので、世帯全体の所得税と住民税の負担額が変わることがあります。

紙を分別してリサイクル

事業系古紙回収モデル事業

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 FAX(584)1147

オ フィスビルなどの事業所の燃えるごみを調べた結果、紙ごみが約77%を占めていることが分かりました(平成20年度調査)。

そこで市は、事業所から排出される紙ごみを削減するため、「事業系古紙回収モデル事業」を推進しています。

事業所から排出される燃えるごみから、新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ(オフイスペーパー)、シュレッダー古紙(要相談)などを種類別に分別し、禁忌品(クリップ・プラスチック類・カーボン紙など)を取り除けば、指定袋なしでごみ収集業者が収集します。

環境への負担の軽減につながるだけでなく、ごみ処理経費も削減できます。ぜひ、古紙の分別・リサイクルに取り組みましょう。

※ 回収を希望する事業所は、事前にごみ収集業者と打ち合わせを行ってください。

すべての人が幸せに生きるために

7月は同和問題啓発強調月間です

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 FAX(584)1153

同

和問題は、日本国憲法によつて保障されている基本的人権にかかわる重大な問題であり、この問題の解決は、国をはじめとする行政の責務であると同時に、全国民の課題です。

しかし、依然として差別事象が発生するなど、人々の考え方や意識の中には、いまだ心理的差別が根深く残っています。

この問題の早期解決には、一人一人が、人ごとではなく自分自身の問題であることを認識し、差別をなくすよう実践に移すことが必要です。

県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、さまざまな啓発事業を実施し、差別をなくす取り組みを行っています。みんなの人権が守られる明るい社会をつくるために、これを機会に一緒に考えてみませんか。

○パネル展「子どもの人権」世界の子どもたち 日本の子どもたち

日時・場所
▽第一部

7月3日(金)～14日(火)
午前9時～午後5時

ふれあい文化センター新館
ふれあいプラザ(大谷6-24)

▽第二部

7月17日(金)～23日(木)
午前8時30分～午後5時
市役所ロビー

※ いずれの展示も休館日・閉庁日を除きます。

○街頭啓発

西鉄春日原駅などでリーフレットと啓発物品の配布を行います。

日程 7月1日(水)・8日(水)・14日(火)

○県主催講演会・映画上映

日時 7月25日(土)
午後0時40分～4時20分

場所 クローバープラザ大ホール(原町3-1-7)

問い合わせ先 財福岡県人権啓発情報センター
☎(584)1271
FAX(584)1273



ボランティアや市民公益活動を支援します

春日市市民公益活動事業補助金制度

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153

市

市民公益活動(複数の市民が自発的に行う共益的活動・社会貢献活動など)を行うボランティア団体を支援するため、市は、事業経費の一部を補助します。

対象事業

次のいずれかの条件に該当する市民公益活動

▽新規事業

平成21年度中に新たに実施または実施予定の事業で3年度以上継続して行うもの

▽継続事業

活動開始から4年度以上が経過し、平成21年度中に見直しを行って継続または継続予定の事業で引き続き3年度以上継続して行うもの

対象団体 次のすべての条件を満たす団体

▽活動拠点が市内にあり、主に市内で活動している

▽構成員が10人以上で、半数以上が市内に居住・通勤通学している

▽代表者を定め、名簿・団体規約などがあり、運営や責任体制が明確である

※ 団体構成員以外の人の参加を認めない団体や視察のみを目的とした団体は除きます。
交付の決定 審査会で内容を審

査し、予算の範囲内で決定する

補助金額 左表のとおり

申請方法 8月31日(月)までに、

地域づくり課(市役所4階)にある申請書と、必要書類(団体規約、構成員名簿、年間事業計画書、直近

2カ年度の決算書、平成21年度予算書)を提出す

る

※ 詳しくは問い合わせください。

さい。

■補助金額

補助金区分	年度区分	補助金の上限額
新規事業補助金	事業を開始した年度	補助対象事業に要する経費の合計の3分の2の額と20万円を比較し、低い方の金額
	事業を開始した年度の翌年度	補助対象事業に要する経費の合計の3分の2の額と10万円を比較し、低い方の金額
	事業を開始した年度の翌々年度	補助対象事業に要する経費の合計の3分の2の額と5万円を比較し、低い方の金額
活性化事業補助金	—	補助対象事業に要する経費の合計の3分の2の額と15万円を比較し、低い方の金額

※補助金の額に千円未満の端数があるときは、切り捨て

交通マナーアップ KASUGA ～交通事故多発～

今年に入り、県内の交通死亡事故が多発しています。交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

ドライバーの皆さんへ

- ▷ 夜間・雨天時は、歩行者や自転車が見えにくくなります。特に注意して運転しましょう。
- ▷ 高齢者を見かけた際は、突然の動きに対処できるよう、スピードを十分に落としましょう。
- ▷ 歩行者のそばを通るときは、歩行者との間隔を十分にとりましょう。
- ▷ 飲酒運転は絶対にやめましょう。

歩行者・自転車利用者の皆さんへ

- ▷ 明るい服を着用し、反射材を付けるなど、運転手から目立つようにしましょう。
- ▷ 道路を横断するときは、左右の安全と車の速度を十分に確かめ、横断歩道を渡りましょう。
- ▷ 見通しの悪い場所や車の陰、車の通過直後の横断はやめましょう。
- ▷ 通り慣れた道でも交通ルールを守り、必ず安全を確認しましょう。

問い合わせ先 道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143

補助回数を増やしました

妊婦健康診査

健康課 ☎(501)1134 FAX(501)0051

妊

婦健康診査の補助回数を4月1日以降、従来の5回から10回に増やしました。さらに、14回に増やしました。

出産予定日が平成21年5月1日以降の人には、案内を郵送しています。

なお、すでに11回以上の妊婦健診を自己負担で受診した人に対しては、4月1日以降の健診に限り、妊婦健康診査助成金交付制度により補助金を交付します。

助成金交付制度の内容については、問い合わせてください。

離職を余儀なくされた人などを救済します

緊急雇用対策(緊急雇用創出事業)

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153

雇

用失業情勢の現状を考慮し、市は、緊急雇用創出事業を実施します。

この事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するものです。

なお、各事業の求人募集は、原則として、市または事業の受託者がハローワークに求人票を提出して行います。

対象 原則として市内に居住し、求職している人

雇用期間 原則として6カ月未満

※ 雇用期間は、事業ごとに異なります。

対象事業 下表のとおり

応募方法 公共職業安定所（ハローワーク）で求人情報を確認の上、求職手続を行う

※ 事業委託先は、決定次第、随時市ホームページでお知らせします。

なお、事業の詳細は、各担当課に問い合わせてください。

■募集事業一覧

	事業名	仕事内容	雇用予定人数	募集時期(予定)	事業実施予定期間	委託先	担当課
①	溜池保全地区除草等管理事業	溜池まわりの清掃、除草作業	10人	10月	11月～平成22年1月	未定	都市計画課公園担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
②	未申請屋外広告物の調査事業	未申請屋外広告物の調査	2人	7月下旬	8月～12月	未定	都市計画課計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
③	JR春日駅千春地下歩道啓発事業	千春地下歩道での通行指導業務	若干名	—	7月～平成22年3月	春日市シルバー人材センター	道路防災課道路防災担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
④	NPO実態調査・活用事業	市内NPOへの訪問調査および調査結果報告書の作成	5人	7月下旬	8月～平成22年2月	春日まちづくり支援センター	地域づくり課地域づくり担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153
⑤	寄贈図書受入事業	寄贈図書の装備(フィルムカバーかけなど)	1人	8月	10月～11月	市が直接実施	春日市民図書館 ☎(584)4646 FAX(584)3900

※ ③のみ、高齢者の失業者を対象とし、春日市シルバー人材センターを通して募集をかけます。

「社会を明るくする運動」を推進します

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 FAX(584)1153

■保護司名簿(平成21年6月現在・敬称略)

氏名	地区	電話番号
しろずしげのり 白水繁則	春日	☎(591)5666
たか じゅいち 高 壽一	千歳町	☎(581)5997
はんざわ ただし 半澤 正	春日原北町	☎(581)1349
くぼ みつお 窪 三男	昇町	☎(591)7641
さえき さちこ 佐伯幸子	泉	☎(585)9344
まえはら しょうすけ 前原 昭 介	泉	☎(581)3210
おにくら み え こ 鬼倉美恵子	須玖北	☎(573)2468
かつの ゆきまさ 勝野幸正	上白水	☎(571)7987
ながはま ともき 長 瀧智基	天神山	☎(571)5163
ささが ちよしゆき 笹 渕善之	白水ヶ丘	☎(592)8133
ふじい たかし 藤井 卓	天神山	☎(571)5673
たけべしろう 竹部四朗	白水池	☎(581)5841
ないとう とおる 内藤 徹	大土居	☎(595)0514
いずみ やすかず 泉 安和	塚原台	☎(595)1100
いわた のぶただ 岩元 忍 忠	白水ヶ丘	☎(575)1370
おおつ あつし 大津 敦	紅葉ヶ丘東	☎(501)2862
かたの あきこ 片野明子	松ヶ丘	☎(596)6326
たけすえ まさとし 武末政利	桜ヶ丘	☎(582)3802
たけすえ すみこ 武末澄子	日の出町	☎(571)4324
いのうえ か き こ 井上美貴子	岡本	☎(581)6553
たまおき やすなり 玉置 恭也	小倉	☎(515)7052
しばたしゆんたろう 柴田俊太郎	下白水北	☎(591)0561
よねだ かつまさ 米田勝正	塚原台	☎(595)0280
かなどう まさふみ 金堂雅文	上白水	☎(582)5650

少

年犯罪のうち、昨年、福岡県で刑法犯として認知された件数は約7,100件で、昨年と比べて1,200件ほど減少しています。

しかし、近年、少年犯罪は凶悪化しており、未然に犯罪を防ぐ必要があります。

安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まったり、処罰したりするだけではなく、一度罪を犯してしまった人が二度と過ちを犯さないように、更生を支援することも重要です。そのために、一人ができることを考えてみませんか。

社会を明るくする運動強調月間

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市は、強調月間にちなんで、第59回「社会を明るくする運動」推進大会を行います。

日時 7月11日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール(大谷6-24)

内容 ▽中学生作文発表▽ビデオ映画上映▽リサイクル自転車抽選会

私たちのまちの保護司

保護司は、法務大臣から委嘱され、犯罪を犯したり非行に走ったりした人が立ち直り、社会に復帰できるよう手助けを行っている人たちです。

また、地域での「社会を明るくする運動」、特に青少年の非行防止と健全育成のための活動を行っています。

覚せい剤・シンナーの乱用など、犯罪や非行で困っている人は、保護司に相談してください。

空き待ち入居者を募集します

市営住宅

管財課 管財担当 ☎(584)1111 FAX(584)1145

市

営住宅の空き待ち入居者を募集します。空き待ち入居者となった人は、9月1日から平成22年8月31日までに、申込区分の市営住宅に空室が出た場合に入居できます。

なお、応募者が多い場合は、抽選して決定します。

応募資格など、詳しくは案内書を見てください。

案内書配布・応募期間 7月10日(金)～31日(金)

抽選日 8月4日(火)

※案内書の配布や申し込みの受け付けは、管財課(市役所5階)でのみ行います。

7月24日までに申請してください

乳幼児医療の受給資格更新

国保年金課 医療担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

乳

幼児医療(3歳以上)の受給資格更新を行います。

現在受給している人には、6月末に案内を郵送していますが、届いていない場合は連絡してください。

なお、期間内に申請がないと、9月30日で受給資格がなくなる場合がありますので注意してください。

申請期間 7月1日(水)～24日(金)

申請先 国保年金課医療担当(市役所1階)



平成21年度の受け付けを始めます

国民年金保険料「免除」・「若年者納付猶予」

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

経

済的理由などで、国民年金保険料の支払いが困難な場合、申請して認められると保険料が免除または猶予(30歳未満が対象の若年者納付猶予)される制度があります。

免除・猶予の期間は、7月から翌年6月までです。6月まで免除・猶予されていた人で、引き続き制度の適用を希望する人は、7月以降、早めに手続きをしてください。

ただし、前年度に全額免除か若年者納付猶予の申請が承認された人で、申請時に継続申請を希望していた場合は、新たな申請は必要ありません。

また、現在は免除を受けていない人の申請も、随時受け付けています。

学生納付特例制度

学生には、納付を猶予する制度「学生納付特例制度」があります。毎年申請が必要で、4月から受け付けています。同制度の利用を今年度も希望する人や、新たに希望する人は、申請してください。

申請に必要なもの

▽年金手帳
▽印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

▽学生の人は学生証または在学証明書

▽平成21年1月2日以降、春日市に転入した人は、平成21年度所得証明書または非課税証明書(平成20年1月～12月分)

※ 離職日が平成20年3月31日以降で、失業を理由として申請する場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などが必要です。

申請先 国保年金課年金担当(市役所1階)

○保険料の追納について

「免除」・「若年者納付猶予」・「学生納付特例」の期間は、10年以内であれば保険料を後から納付(追納)することができます。保険料を追納した場合は、老齢基礎年金額は減額されません。ただし、承認を受けた年度の翌々年度を越えて追納する場合は、当時の保険料に加算金が付きます。

問い合わせ先 南福岡社会保険事務所

☎(552)6128
FAX(541)7649

■国民年金保険料免除・猶予一覧(平成21年度)

制度名	平成21年度保険料 (定額1万4,660円)	免除・猶予期間の 年金受給額	所得審査	
			所得基準	審査対象
全額免除	0円	全額納付した場合の3分の1	審査対象者それぞれの前年所得が (扶養親族の数+1)×35万円+22万円以下 【目安】 ▷4人世帯(夫婦と子2人)の場合、162万円以下 ▷2人世帯(夫婦)の場合、92万円以下 ▷単身世帯の場合、57万円以下	本人 配偶者 世帯主
4分の3免除	3,670円	全額納付した場合の2分の1	審査対象者それぞれの前年所得が 78万円+扶養親族の数×38万円 +各種控除額など以下	
半額免除	7,330円	全額納付した場合の3分の2	審査対象者それぞれの前年所得が 118万円+扶養親族の数×38万円 +各種控除額など以下	
4分の1免除	1万1,000円	全額納付した場合の6分の5	審査対象者それぞれの前年所得が 158万円+扶養親族の数×38万円 +各種控除額など以下	
若年者納付猶予 (30歳未満対象)	0円	年金額として 計算されない	全額免除と同じ	本人 配偶者
学生納付特例			半額免除と同じ	本人

※4分の3・半額・4分の1免除は、免除になった額の残りの保険料を納めなければ、未納の場合と同じ扱いになります。

世界赤十字デー

ボランティアDAY2009

春日市赤十字奉仕団約80人が、5月8日を中心に、上白水地区など市内7地区公民館で敷地内の草取りや調理室などの清掃活動を行いました。これは、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕記念日である5月8日の「世界赤十字デー」を中心に、赤十字運動の推進のために実施されているものです。当日は、県内各地で公共施設の清掃活動のほか、さまざまなボランティア活動が行われました。

同奉仕団の福田澄子^{ふくだすみこ}委員長は、「私たち一人一人が『ちょっとだけボランティア』の意識を高め、それを地域とのかかわりの中に生かしていきたいという思いで頑張りました」と話しました。



地域住民も大勢来場

陸上自衛隊第4師団創立記念行事

5月24日、陸上自衛隊福岡駐屯地で、「陸上自衛隊第4師団創立記念行事」が行われました。

当日は、地域住民に自衛隊の活動を知ってもらおうと、普段は一般の人が入ることができない駐屯地を開放。来場者は、戦車や装備品などをじっくりと見学していました。

また、模擬戦闘訓練も実施し、普段の訓練で培った技術を披露。迫力ある風景と緊迫感に、来場者は、かたずをのんで見守っていました。

春日原保育所の園児が種まきをお手伝い 緑のカーテンが始まります

6月2日、春日原保育所の園児たちによる「緑のカーテンこうりゅうかい」を市役所1階のロビーで行いました。

これは、市役所の壁面にアサガオなどの植物をはわせて建物内の温度上昇を防ごうという「緑のカーテン事業」のオープニングセレモニーとして行われたもの。参加した園児たちは絵本の読み聞かせを楽しんだあと、市緑樹組合の皆さんの指導のもと、副市長と一緒にアサガオの種をプランターにまいていきました。

その後、市役所6階のベランダに並べられていくプランターを見学した園児たちは、アサガオが大きく元気に育つようお願いを込めていました。



情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584)1111

URL www.city.kasuga.fukuoka.jp



ふれあい体験王国 Summer Special

子どもたちを対象にさまざまな体験活動を提供します。

日時 8月2日(日)

午前10時～午後4時

場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)

内容 ▽フェルトで手作り▽漬け物体験▽万華鏡作り▽絵手紙▽竹細工▽絵画ワーク

シヨップ▽クラフトなど

参加費 無料

※ 材料費が1000円～5000円程度必要なものもあります。

申込方法 7月6日(月)～17日(金)

に、電話かファックスで氏名、電話番号を伝える

※ 事前申し込みが必要なものは、先着順で受け付けます。

詳しくは、学校配付のチラシ

で確認するか、問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121

FAX(593)7380

奴国の丘歴史資料館

親子でガラス玉作りを体験

市内にはガラス玉などを作っていた弥生時代の工房の遺跡があります。玉作りを体験し、春日の歴史を感じてみませんか。

対象 市内の小・中学生と保護者

※ 小学4年生以上であれば、子どもだけで参加できます。

日時 8月5日(水)

午前9時～11時

場所 同資料館(岡本3-57)

参加費 1000円

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月5日(日)～25日(土)に、電話かファックス、または

直接窓口で住所、氏名、電話番号、年齢を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

FAX(573)1077

ありがとう「水」

ふれあい交流会

福岡都市圏に住む子どもたちと筑後川流域に住む子どもたちが一緒に水の大切さについて考え、お互いの理解を深めることを目的

春日あんどん祭り

花火観覧席入場券販売開始

8月9日(日)に行う「春日あんどん祭り」の花火観覧席として、今年も春日球場内野席スタンドを有料開放します。前売り券は、当日券と比べて金額が安くなっていますので、ぜひ購入してください。

販売期間 7月6日(月)～8月8日(土)

販売窓口 ▷春日市商工会(伯玄町2-24)▷市内地区公民館▷地域づくり課(市役所4階)▷いきいきプラザ(昇町1-120)▷文化振興課(大谷6-24ふれあい文化センター新館内)▷春日市社会福祉協議会(昇町3-101)▷春日市商工会会員一部店舗

販売枚数 7,000枚

販売価格(小学生未満は無料)

▷中学生以上 450円(当日500円)

▷小学生以上 200円

※ 「チケットぴあ」や「ファミリーマート」でも販売していますが、当日価格での販売です。

なお、前売り券が完売した場合、当日券の販売は行いません。

○ボランティアスタッフ募集

祭りの準備、当日のスタッフ(会場案内など)、翌日の片付けのみの参加でも大歓迎です。

対象 20歳～60歳未満の人

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 春日市市民祭り振興会(伯玄町2-24春日市商工会内)

☎(581)1407 FAX(575)0702

URL <http://www.andonmatsuri.com/>

に、「ありがとう「水」ふれあい交流会」を開催します。

参加は無料です。

対象 福岡都市圏に居住する小学

5・6年生

日時 8月5日(水)

午前9時～午後5時

※ JR博多駅集合・解散です。施設見学予定場所 海水淡水化施設 マリンワールド海の中道(福岡市東区)など

定員 40人(申込先着順)

申込方法 7月15日(水)(必着)までに、ハガキかファックス、またはEメールで応募者全員の住所、郵便番号、氏名

(ふりがな)、電話番号(緊急

連絡先)、学校名、学年を伝える

申込・問い合わせ先 福岡都市

圏行政事業組合事務局

(〒810-8620福岡市中

央区天神1-8-1福岡市

役所内)

☎(733)5004

FAX(733)5005

TEL 98400@mb.infoweb.ne.jp

西部地区自衛隊陸海空音楽隊 ジョイントコンサート

日時 8月30日(日)

午後2時～4時(開場 午後1時)

場所 福岡サンパレス(福岡市博多区築港本町2-1)

内容 ▽第1部 陸海空各音楽隊の単独演奏

▽第2部 合同演奏

入場料 無料

応募方法 7月31日(金)(必着)までに、往復ハガキで住所、氏

名、年齢、希望人数(1人か2人)を伝える

※ 抽選の上、返信ハガキで当落の連絡をします。

応募・問い合わせ先 西空司令部

広報係(〒816-0804原

町3-1-1)

☎(581)4031(内2112)



春日まちづくり支援センター 「ぶどうの庭」からのお知らせ

○親子でアウトドアクッキング

耐火レンガを積んで簡易石釜を作り、ピザやアウトドア料理を作りませんか。

日程(全3回)・内容

▽7月25日(土)

「石釜でピザを焼こう!」

▽9月26日(土)

「燻製作り挑戦!」

▽11月28日(土)

「ダッチオーブンを使いこなせ!」

時間 午前10時～午後1時

参加費 2,000円(材料費を含む)

※ 1回のみ参加する場合は、1,000円です。

定員 親子7組(申込先着順)

申込期限 7月17日(金)

○アンビシャス広場事業

くきみだけの土笛づくり

期日・内容

▽7月18日(土)

「粘土から土笛を作りましょう」

持ってくるもの 30cm×30cmの布(使い古しのハンカチなど)、タオル(ぞうきん)、古いハブラシ

申込期限 7月14日(火)

▽8月22日(土)

「音色を奏でてみよう」

申込期限 8月18日(火)

※ 原則、7月18日に土笛を作った人のための講座です。

時間 午後1時30分～3時30分

参加費 二回で500円

定員 24人(申込先着順)

場所・申込・問い合わせ先

同センター「ぶどうの庭」

(須玖北5-1155)

☎(589)3388

FAX(589)3399

URL <http://www2.csf.ne.jp/~machicent/>

参加者募集

夏休み水辺教室

水生生物を採取することで、川の様子を楽しみながら調べることができる「水辺教室」を行います。

参加は無料です。夏休みの自主研究のテーマにしてみませんか。

なお、取りまとめられたデータは、全国的な河川環境データとなります。

対象 市内に居住する小学生とその保護者

日時 7月25日(土)(少雨決行)

午前10時～午後2時

場所 牛頸川、春日野小学校多目的室(春日公園4-1-1)

定員 40人程度(申込先着順)

申込方法 7月15日(水)までに、電話かファックス、Eメール

希望者全員の氏名、年齢(学年)、住所、電話番号を伝える

※ 申込受付後、詳しい内容を書いた案内を送ります。

問い合わせ先 環境課環境計画担当

☎(584)1111

FAX(584)1147

✉ kanky@city.kasuga.fukuoka.jp

福岡県緑化センター

夏休み子どもの緑の教室

小・中学生とその保護者を対象に、樹木観察や木工体験などを行います。

期日(いずれか1日)・場所

▽8月2日(日)・23日(日) 同センター

▽8月9日(日) クローバープラザ(原町3-1-7)

時間 いずれも午前9時30分～正午



参加費 300円(材料費)

定員 各回小・中学生30人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月20日(月)(必着)までに、往復ハガキに「〇月〇日(希望日)、子どもの緑の教室参加希望」子どもの氏名・学年、保護者の住所・氏名、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 同センター

(〒839-1121 3久留米市田主丸町益生田1125)

☎0943(72)1193

FAX0943(72)1558

スポーツ

クロバープラザ

夜間限定回数券の利用時間拡大

クロバープラザのアリーナ棟で利用できる夜間限定回数券の利用時間を拡大しました。

この回数券は、体育施設利用規則の範囲内で利用できるお得なものです。

仕事帰りや学校帰りなどに利用してみませんか。

利用可能時間 開館日の午後7時30分～9時(日曜日、祝日を除く)

※ 体育施設が占用利用されている場合は、利用できません。

回数券(11枚つづり)

▽一般 1,800円

▽生徒 1,000円

▽児童 900円

問い合わせ先 クローバープラザ 総合案内(原町3-1-7)

☎(584)1212

FAX(584)1214

小学生バレーボール教室

「ソフト100」

柔らかくて軽いボールを使ったバレーボール教室です。能力に合わせて指導します。

対象 市内に居住する小学生

期日 次の期間中の毎週土曜日

▽7月25日(土)～8月29日(土)

▽9月5日(土)～26日(土)

▽10月3日(土)～24日(土)

時間 午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター2階

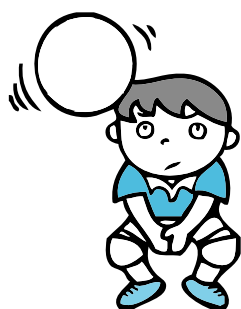
競技場(大谷6-18)

受講料 各期間ごとに1,000円(別途スポーツ保険料600円が必要)

申込方法 ファックスで住所、氏名、学校名、学年を伝える

申込・問い合わせ先 市バレーボール協会 林

☎(582)2159(☎兼用)





春日神社コースを歩こう 健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に、楽しくウォーキングをしませんか。

体力に合わせて7kmと4・5kmの2コースから選べます。

日時 7月14日(火)(小雨決行)

午前9時15分～11時30分
(受付 午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階口

ビー(昇町1-120)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください。

予約は不要です。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病が気になる人や健康づくりのための栄養相談に、管理栄養士が応じます。

日時 7月21日(火)、8月4日(火)

午後2時～5時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※ 事前に予約が必要です。



なお、都合のつかない人は、相談してください。

予約・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

春日市食生活改善推進会と作る 親子食育料理教室

朝食を食べない子どもや1人で食事をする子どもが増え、食生活の乱れが問題となっています。

親子で一緒に料理を作り、食生活を見直すきっかけにしませんか。

対象 市内に居住する小学生と保護者

日時 7月30日(木)

午前10時～午後1時

場所 いきいきプラザ3階栄養指導室(昇町1-120)

参加費(調理実習費の一部)

▽大人 一人300円

▽子ども 一人200円

定員 15組(申込先着順)

※ 弟妹児の参加については、相談してください。

なお、託児はありません。

持ってくる物 エプロン、三角ぎん、手ふきタオル

申込方法 7月1日(水)～15日(水)

に、電話かファックスで親

子の氏名、子どもの学年、住所、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課
☎(501)1134
☎(501)0051

介護予防運動教室 にこにこエクササイズ

運動が初めての人や体力に自信がない人も無理なく楽しく参加できる運動教室です。

いきいきルームの体験利用もできます。転ばないための体をつくりましょう。

対象 65歳以上の市民

日程 8月6日～10月29日の毎週木曜日(計12回)

午前10時～11時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 ストレッチ、筋力トレーニング、バランス運動、リズム体操、運動機器でのトレーニング体験など

定員 20人

※ 申込多数の場合は、初めて参加する人を優先します。

参加費 一回250円

申込方法 7月31日(金)までに、電話かファックスで住所氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 いきいきルーム

☎(501)1162

☎(501)0051

介護予防運動教室 転ばん塾

介護認定は受けていないが、やや虚弱傾向にあり、体力に自信がなくなってきた高齢者を対象にした運動教室です。

健康運動指導士・理学療法士が、転倒予防のための運動実技指導を行います。

対象 次のチェック項目のうち、3つ以上に該当する体力度の

人

※ 事前に面接などを行います。

チェック項目

▽手すりや壁を使わないと階段を昇れない

▽何かにつかまらないといすから立ち上がれない

▽15分間続けて歩けない

▽1年以内に転んだことがある

▽転倒に対する不安が大きい

日時 毎週火曜日

午前10時～正午

※ 実施期間など、詳しくは問い合わせてください。

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※ 市が必要と認めた場合は、送迎サービスを利用することができ

ます(一回100円)。

参加費 一回200円

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

「高齢者よい歯の表彰」を 目的とした80歳以上歯科健診

福岡県歯科医師会は、80歳まで20本以上、自分の歯を残すための歯科保健普及啓発事業「8020運動」の一環として、「高齢者よい歯の表彰」を行います。

これに伴い、筑紫歯科医師会は無料歯科検診を行い、口の健康状態が優良と判断した上位2人を福岡県大会に推薦します。

対象 春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、那珂川町に居住する80歳以上の人で、自分の歯が20本以上残っている人

※ 対象者には、検診後に記念品を贈呈します。

期間 7月13日(月)～27日(月)

※ 筑紫歯科医師会会員の歯科医

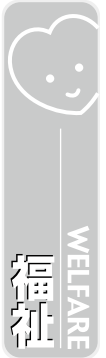
院の診療時間内に訪れてください。

問い合わせ先 筑紫歯科医師会

☎(572)8211

☎(572)6242





戦没者などの遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、国が戦没者などの遺族に対して、あらためて弔慰の意を表すために支給するものです。

4月1日から「第九回特別弔慰金」の請求を受け付けています。

対象 戦没者の死亡当時の先順位

遺族1人

※ 公務扶助料や遺族年金などを受けていた人が、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において、これらの受給権者がいない場合に限り支給します。

なお、遺族の支給順位について、詳しくは問い合わせてください。

支給方法 額面24万円の記名国債を、平成22年から6年間にわたって毎年4万円ずつ償還する

請求期限 平成24年4月2日

※ 請求期限を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受け取ることができなくなります。

請求方法 市福祉計画課(市役所1階)に請求書などを提出

する

※ 請求書のほかに戸籍証明書などが必要です。

詳しくは問い合わせてください。

請求・問い合わせ先 福祉計画課

☎(584)1111

FAX(584)3090

家庭での介護を学びませんか 家庭介護助成者養成講座

(財)福岡県市町村振興協会は、家庭で介護をしている人や、その方法を学びたい人を対象に、すぐに役立つ知識や技術の習得を図るための講座を行います。

受講は無料です。

日程・場所

▽8月30日(日)、9月6日(日)

ふれあい文化センター(大谷6-24)

▽9月12日(土)・26日(土)

筑紫野市総合保健福祉センター

ターカミリーヤ(筑紫野市岡田3-11-1)

▽9月13日(日)・27日(日)

太宰府市いきいき情報センター(太宰府市五条3-11-1)

時間 午前10時30分～午後3時10分

定員 各20人(申込先着順)

※ 詳しくは問い合わせください。

申込・問い合わせ先 麻生教育サービス株式会社

☎(482)7006

FAX(482)0453

要約筆記をしませんか 要約筆記奉仕員養成講座

耳の不自由な人のために、話の内容を要約し、書いて伝える「要約筆記奉仕員」を養成する基礎講座です。

託児(一人一回500円・5歳以下小学生)もあります。

対象 受講後市内でボランティア活動ができる人

日程 8月3日(月)・10日(月)・24日(月)・31日(月)、9月7日(月)・14日(月)・27日(日)・28日(月)(計8日)

時間 午前10時～午後3時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

受講料 1,050円(テキスト代)

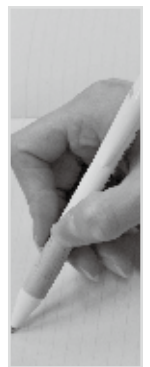
定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月21日(火)(必着)までに、往復ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファックス番号、受講動機、託児の有無を書いて送る

※ 受講の可否は、7月27日(月)までに通知します。

申込・問い合わせ先 春日要約筆記の会「でんでん虫」

(〒816-0851 昇町3-101 春日市社会福祉協議



会かすがボランティアセンター(内)

☎(501)1136

FAX(581)7258

母子家庭の母と寡婦のための 就業・自立支援講習会

科目 「医療事務2級メディカルクラーク」講習会

対象 母子家庭の母または寡婦で求職または転職を希望している人

日程 8月27日(木)～9月18日(金)の平日昼間のうち計11日

※ 9月19日(土)に、電気ビル(福岡市中央区渡辺通)で試験があります。

場所 クローバープラザ5階研修室(原町3-11-7)

受講料 2万円程度(テキスト代・検定料)

定員 20人(書類選考の上、申込多数の場合抽選)

※ 申込者が10人未満の場合は、中止します。

託児 1歳～未就学児(試験日の託児は不可)

申込方法 8月10日(月)(必着)までに、こども未来課(市役所2階)に備え付けの申込用紙を郵送かファックスで送る

申込・問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会母子家庭等就業・自立支援センター

☎(584)3931

FAX(584)3923

知っていますか 自動車事故被害者援護制度

独立行政法人自動車事故対策機構は、自動車事故の被害者保護のために次の業務を行っています。

○交通遺児などへの貸し付け

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った人の子どもを対象として、育成資金を無利子で貸し付けます。

貸付金額 月額2万円

※ 初回は、一時金として15万5,000円を貸し付けます。

貸付期間 貸し付け決定の月、中学校卒業の月

○介護料の給付

自動車事故が原因で、脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害が残る常時または随時介護が必要な状態で、一定の要件に該当する人に対して、介護料を支給します。

支給金額 月額2万9,290円～13万6,880円

問い合わせ先 同機構福岡主管支所

☎(451)7751

FAX(451)7753

精神保健福祉講演会
「心の病」をくぐりぬけて

日時 7月29日(水)

午前10時～正午

場所 筑紫野市生涯学習センター
視聴覚室(筑紫野市二日市
南1-9-13)

講師 森 実恵さん(作家)

参加費 無料

定員 140人(申込先着順)

申込方法 7月1日(水)以降、電話
かファックスで氏名、電話
番号を伝える

申込・問い合わせ先 筑紫野市役
所生活福祉課障害者福祉担
当

☎(923)1111
FAX(923)5230

ひきこもり無償支援活動
たらちねサポート

長期化する不登校やひきこもり
を防ぐため、定期的な学習会や家
族ごとの個別面談を行っていま
す。

日時 毎月第2日曜日

午後1時～4時

場所 春日市社会福祉センター
(昇町3-1-01)

定員 各回30人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 NPO法人
地球家族エコロジー協会

☎0120(870)996

ひだまりの会
男性介護者による講演

体験者でないと分からない事例
を交えながら、介護に役立つ講演
を行います。

参加は無料で、申し込みも不要
です。

日時 7月16日(木)

午後1時～3時

場所 春日市社会福祉協議会大会
議室(昇町3-1-01)

演題 「男の介護」

問い合わせ先 春日市介護を考え
る家族の会「ひだまりの会」
服部

☎(582)5798(兼用)

福岡障害者職業能力開発校
職業訓練生募集

対象 身体・精神・知的障害者

科目 パソコンビジネス科

※ 訓練内容について、詳しく



は(株)コンピュータ教育社(☎
(483)0158)に問い合わ
せてください。

日程 10月1日(木)～12月24日(木)

午前10時～午後4時

※ 主に月・日曜日、祝日が休校で
す。

場所 古賀市中央公民館(古賀市
中央2-13-1)

受講料 1万円(教材費)

申込期間 7月13日(月)～8月27日
(木)

※ 詳しくは、最寄りの公共職業
安定所(ハローワーク)か同校に
問い合わせてください。

問い合わせ先 同校

☎093(741)5431

FAX093(741)1340



共催団体を募集します
就職サポート出前セミナー

現在子育て中で、就労を希望し
ている女性を対象とした「就職サ
ポート出前セミナー」を、子育て女
性就職支援センターと共催しても
らえる団体を募集します。

子育て関係の活動を行っていな
い団体でも、受講者が10人以上で
会場が確保できれば、講師を無料
で派遣します。

開催内容 子育て中の女性の就職
あっせん事業の案内と最近

の求人状況・就職に役立つ
講座(企業が求める人物像
など)

※ 会場の確保や広報などは、実
施団体で行ってもらいます。

詳しくは問い合わせしてくださ
い。

応募・問い合わせ先 子育て女性
就職支援センター(福岡県
福岡労働者支援事務所)

☎(735)6150

FAX(712)0497

家庭倫理の会ふくおか市
子育てセミナー「子ども倫理塾」

○子育てセミナー「私」が変われ
ば「子」が変わる・・・!?」

対象 中学生までの子どもを持
つ母親

場所 クローバープラザ5階
セミナールームC(原町
3-1-17)

託児 無料(要予約)

○子ども倫理塾「お店やさんごっ
こ」

対象 幼児～小学6年生(兄弟
や大人の同伴も可)

場所 クローバープラザ4階ス
タディールーム

持ってくるもの 水筒、タオル

日時 7月25日(土)

午前10時～11時40分

申込期限 7月22日(水)

参加費 いずれも無料

定員 各20人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同会 小楠
☎090(1089)6188
FAX(595)0646

成長に応じた子育てについて
「つくしんぼの会」講演会

教育支援親の会「つくしんぼの
会」は、子育ての悩みを中心に講演
会を行います。

参加は無料で申し込みも不要で
す。気軽に参加してください。

日時 7月15日(水)

午後2時～4時(受付 午
後1時30分)

場所 ふれあい文化センター新館
ミニホール(大谷6-24)

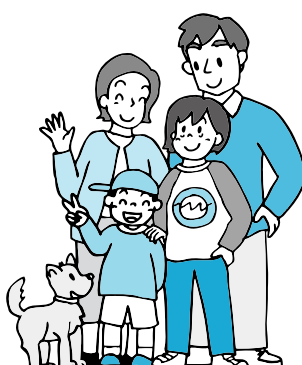
演題 「成長に応じた子育てにつ
いて」～思春期を中心とし
て～

講師 長阿彌幹生さん(教育文化
研究所代表)

問い合わせ先 市教育支援セン
ター

☎(513)1766

FAX(513)1767





エコして家計にやさしい ダンボールコンポスト講習会

簡単に生ごみをたい肥化できる「ダンボールコンポスト」で、家庭のごみを減らませんか。

受講者には、無料でコンポストのセット(一世帯1個)を差し上げます。

夏休みの自由研究や環境学習の一環として、親子での参加も歓迎します。

日時 7月26日(日)

午前10時～11時30分

場所 ふれあい文化センター新館

研修室1・2(大谷6-24)

定員 25人(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで住所・氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 ごみ減量推進課

☎(584)1111

☎(584)1147

春日大野城リサイクルプラザ リサイクル展示会・講座

○リサイクル展示会

同プラザに持ち込まれた粗大ごみのうち、再利用できるように修理した自転車(約30台)やスチール家具(約25点)などを展

示し、譲渡または販売(自転車のみ)します。

対象 春日市または大野城市に居住する人

期間 8月4日(火)～9日(日)(8日(土)を除く)

時間 午前8時30分～午後4時

場所 同プラザ(春日公園6-2)

申込方法 期間中に、同プラザにある申込書に必要事項を書き、持参した官製ハガキ(一世帯1枚、表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が白紙のもの)と一緒に提出する

注意事項

▽一世帯につき、自転車・スチール家具類を各1点申し込めます。

▽同一世帯(二世帯も含む)による複数のハガキでの申し込みは無効とします。

▽自転車は有料(2,000円)で、防犯登録料(500円)も必要です。

▽自転車当選後1年間は、自転車の申し込みはできません。

▽申込多数の場合は、8月11日(火)午前9時から公開抽選を行い、結果はハガキで通知します。

▽当選品の引き取りは、8月17日(月)～21日(金)の平日、午前9時～午後3時30分です。

○夏休みリサイクル講座・見学会

春日市または大野城市に住む小学生を対象に、施設見学と



割れた茶わんや皿を再利用したモザイク画風時計作りを行います。

日時 8月5日(水)

午後1時～4時

場所 同プラザ2階研修室

講師 吉村和昭さん(わくわく☆ドキドキ研究所)

参加費 500円(材料代)

定員 30人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月31日(金)までに、電話かファックスで住所・氏名(ふりがな)、電話番号、学校名(学年)を伝える

申込・問い合わせ先 同プラザ

(〒816-0811 春日公園6-12)

☎(596)7066

☎(595)4140

ふくおか減CO₂ 自慢大作戦2009

地球温暖化対策を推進するた

め、地域でのシンボルとなる取り組みを募集しています。

ものを使った取り組みだけでなく、無形のサービスでも構いません。

対象 県内で行うCO₂(二酸化炭素)削減効果のある取り組み

※ 植林などCO₂吸収源対策は対象外です。

申込方法 8月17日(月)までに、市環境課窓口(市役所3階)で配布する申込書を、ファックスで送る

※ 申込書は、福岡県地球温暖化防止活動推進センターのホームページから印刷することもできます(Eメールでの送信可)。

詳しくは問い合わせてください。

応募・問い合わせ先 同センター

☎(674)2360

☎(674)2361

URL <http://www.foccap/>

参加店舗を募集 九州統一マイバッグキャンペーン

福岡県をはじめ九州7県では、10月に「九州統一マイバッグキャンペーン」を行います。

キャンペーン期間中に、レジ袋削減の取り組みをしてもらえる店舗を募集しています。

取組例

▽レジ袋を使用しなかった人に対し、特典を与える

▽レジ袋不要カードを作成する

▽店内放送でマイバッグを持参するよう呼びかける

申込期限 7月31日(金)

※ 詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 福岡県環境部循環型社会推進課

☎(643)3371(☎兼用)

古い電話帳を回収します 資源の再利用にご協力を

NTT西日本は、古い電話帳の回収を推進しています。

新しい電話帳を配達する際(8月予定)、古い電話帳を配達員に渡してください。

渡せなかった場合は、後日、回収しますので、連絡してください。

資源のリサイクルに協力をお願いします。

問い合わせ先 タウンページセン

☎0120(506)309



九州統一マイバッグキャンペーン
シンボルマーク



くらしの知恵を学びませんか 「目からウロコ」の住宅講座

誰でも無料で参加できる市民公開講座の2回目です。

申し込みは不要で、手話通訳・要約筆記(無料)もあります。

日時 7月15日(水)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター旧館
大会議室(大合6-24)

演題 「頭のよい子に育つ家」勉強部屋は必要か? 間取りの工夫

講師 山本哲三さん(サポーター
級建築士事務所主宰)

※ 託児(300円、定員10人程度)が必要な人は、7月8日(火)までに、電話で申し込んでください。

託児申込・問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121

FAX(593)7380

春日市のお宝文化百選講座 受講生を追加募集

日程・内容

▽8月11日(火)

春日市のお宝文化百選について

▽9月8日(火)

お宝文化百選ツアー(春日市の神社について)

▽10月13日(火)

お宝文化百選ツアー(春日市の石仏について)

▽12月8日(火)、平成22年1月12日(火)

春日の婿押しについて

時間 午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター(大合6-24)

講師 山田 稔さん(春日市のお宝文化人)

受講料 1,000円

定員 10人程度(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 社会教育課内「お宝探偵局」

☎(575)4121

FAX(593)7380

シニアワークショッププログラム事業 技能講習

(社)福岡県シルバー人材センター連合会は、働く意欲のある高齢者のために技能講習を行います。

受講は無料です。

内容 介護事務講習

対象 60歳～69歳で求職中の人や、就業中の人や、過去1年間に同連合会主催の講習を受講した人を除きます。

日時 7月21日(火)～30日(木)(土・日曜日を除く)

午前10時～午後4時

場所 第7岡部ビル(福岡市博多区博多駅前2-20-15)

定員 25人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月7日(火)までに、福祉計画課(市役所1階)にある申込用紙を送る

申込・問い合わせ先 同連合会

☎(414)0287

FAX(414)0297

初心者や親子の参加も歓迎 やきもの作り教室

やきもの作りを楽しみながら、古代の陶人気分を味わってみませんか。

当日作った作品は、窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 8月8日(土)

▽午前9時30分～11時30分

▽午後1時30分～3時30分

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-14)

参加費(材料費) 粘土五百グラム当たり200円

定員 各15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月8日(水)～24日(金)に、電話かファックス、または直接窓口で住所、氏名、電話番号、年齢(小学生以下のみ)、希望時間を伝える

※ 小学生以下の子どもは、保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

FAX(573)1077

春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習Ⅱ

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、そのほかの応急処置などを身に付けるための講習会です。

受講は無料です。

対象 春日市、大野城市、那珂川町に居住または通勤・通学する中学生以上の人

日時 8月9日(日)

午前9時30分～午後1時30分

※ 筆記・実技試験も行います。

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※ 駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署

☎(589)0119

FAX(589)0099

▽本署救急係

☎(584)1199



筑紫女学大学公開講座 子どものころからだを考える

受講は無料で、託児(各講座の1週間前までに電話で予約)もあります。

日程・内容・定員(申込先着順)

▽7月25日(土)(講義・実技)

「からだの動きを通して、子どものころの理解・関わり」・50人

▽8月29日(土)(親子で実技)

「おとなも子どもも楽しいエクササイズ」・50人

※ 大人と4歳以上の子どもが対象です。

▽9月26日(土)(講義)

「不器用な子どもの発達支援を考える」・70人

時間 午前10時～正午

場所 太宰府市いきいき情報センター(太宰府市五条3-1-1)

申込方法 ハガキかファックスで、希望日、住所、氏名、電話番号を伝える

※ ホームページから申し込むこともできます。

申込・問い合わせ先 同大学生涯学習センター(〒818-0192太宰府市石坂2-12-1)

☎(925)9685

FAX(928)6252

URL <http://www.chikushi-u.ac.jp/>



福岡法務局筑紫支局 無料法律相談

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士との無料法律相談です。

日時 7月16日(木)

午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-17)

相談時間 一人30分

定員 6人(申込先着順)

申込方法 7月7日(火)の午前8時30分以降に、電話で予約する

る

※ 所得などの制限があるため、申し込み時に収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)2881

FAX(922)3342

家の増改築、修繕などの相談 春日市住宅相談センター

市内の建設業者で構成する「春日市住宅相談センター」による住宅相談です。

住宅の増改築や補修などに関する相談を受け付けています。気軽に相談してください。

相談窓口



▽春日市すまいの相談センター
(春日市商工会内)

☎(581)1407

▽春日那珂川民主商工会

☎(573)0904

▽福岡建設春日市住宅センター

☎(922)7118

筑紫保健福祉環境事務所 こころの健康相談

専門の医師がこころの健康についての相談に応じます。

相談は無料です。希望者は予約してください。

精神保健福祉相談

期日 毎週水曜日

内容 こころの悩み、不安、気になる言動、精神科治療を中断しているなど

アルコール相談

期日 毎月第4火曜日

内容 酒をやめたい、やめさせたいなど

思春期相談

期日 毎月第1月曜日

内容 「学校を長く休んでいる」など、思春期に関する悩みや不安

時間 いずれも午後1時～3時

場所 同事務所(大野城市白木原3-5-25筑紫総合庁舎内)

申込・問い合わせ先 同事務所障害者福祉係

☎(513)5585

FAX(513)5598



日本遺族会

慰霊友好親善事業

マリアナ諸島での慰霊追悼と現地の人たちとの友好親善を深めるための事業を実施します。

対象 マリアナ諸島での戦没者(周辺の公海上での戦没者を含む)の遺児

日程 9月2日(水)～8日(火)(7日間)

集合場所 東京都

参加費 10万円

※ 別途、集合場所までの交通費などが必要です。

定員 40人(申込多数の場合選考)

申込期限 7月15日(水)

申込・問い合わせ先 福岡県遺族連合会

☎(761)0012

FAX(781)2056

オレンジテニスクラブ 会員募集

経験者を歓迎します。

対象 市内に居住または勤務する人

日時 毎週木曜日 午前11時～午後1時

場所 若葉中央公園テニスコート(若葉台西3-4-1)

会費 月額1,500円

※ 別途、入会金が2,000円必要です。

問い合わせ先

▽宮崎

☎(575)4674(FAX兼用)

▽福岡

☎(586)0648(FAX兼用)

ねりんスポーツ文化祭 合唱フェスティバル参加者募集

対象 県内に居住する60歳以上の人

※ 合唱未経験者も歓迎します。

期日 11月15日(日)

場所 北九州市「ウエルとばた」(北九州市戸畑区汐井町)

練習日程 月に2-3回程度

※ 主に土曜日から日曜日の午後1時30分～3時に行います。

練習場所 クローバープラザ(原町3-1-7)

参加費 月額1,000円

※ 専門講師の指導料、楽譜代を含みます。

定員 80人程度(申込先着順)

申込・問い合わせ先 福岡県ねりんスポーツ文化祭実行委員会事務局(福岡県社会福祉協議会)

☎(584)1401

FAX(584)3790

子どもレクスクール あんどん作りをしよう

完成品は、市の公共施設に展示し、後日返却します。夏休みの自由学習にしてみませんか。

日時 7月26日(日)

午後1時～3時

場所 ふれあい文化センター2階実習室(大谷6-24)

参加費 500円(材料費・保険料)

定員 20人程度(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 合原

☎(592)6609(FAX兼用)





平成21年度 中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力を認定するために、国が行う試験です。

合格者には、高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格 次のいずれかの条件に該当する人

①現在または過去に就学義務の猶予・免除を受けている(いた)人で、平成22年3月31日までに満15歳以上になる

②保護者が就学義務の猶予・免除を受けず、かつ、平成22年3月31日までに満15歳になり、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由がある

③平成22年3月31日までに満16歳以上になる(①と④の場合を除く)

④日本の国籍を持たず、平成22年3月31日までに満15歳以上になる

試験日 11月4日(水)
試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

※ 応募方法など、詳しくは問い合わせ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事係

問い合わせ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事係

☎(643)3909
FAX(643)3912

裁判所事務官 採用Ⅲ種試験

受験資格 昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生

まれた人
受付期間 7月14日(火)～22日(水)
1次試験日 9月13日(日)

※ 受験案内と受験申込書は、最寄りの裁判所で配布しています。

問い合わせ先

▽福岡地方裁判所事務局人事課
☎(781)3141
▽最高裁ウェブサイト
http://www.courts.go.jp/

海上技術学校 体験入学・入学試験

体験入学日

○国立唐津海上技術学校
7月18日(土)、10月17日(土)

○国立口之津海場技術学校
7月20日(月)、9月19日(土)

入学試験日

▽推薦入試
平成22年1月23日(土)

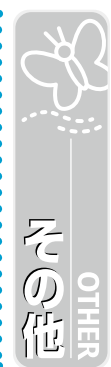
▽一般入試
平成22年2月14日(日)

※ 平成22年1月7日(木)から、入学願書の受け付けを開始します。

資料請求・問い合わせ先

▽唐津校教務課(〒847-0871 佐賀県唐津市東大島町13-5)
☎0955(72)8268

▽口之津校教務課(〒859-2503 長崎県南島原市口之津町丁5782)
☎0957(86)2151



犬・猫についてのチラシを 差し上げます

筑紫保健福祉環境事務所では、犬や猫の適切な飼い方についての

チラシを用意しています。

フンの放置、ごみあさりなどの地域での問題解決や、飼い主のマナーアップに、閲覧板や掲示などで利用しませんか。

利用を希望する場合は、気軽に相談してください。

問い合わせ先 同事務所衛生課生活衛生係
☎(513)5582
FAX(513)5598

閲覧できます

福岡都市計画の変更案

福岡都市計画区域の「区域区分の変更」(福岡県決定)の原案を閲覧することができます。公述申出

書は、閲覧期間内に提出してください。

なお、春日市内の変更はありません。

変更地区 福岡市アイランドシティ地区
閲覧期間 7月6日(月)～21日(火)
(平日のみ)

閲覧場所・時間・問い合わせ先
▽県都市計画課(県庁7階)
午前8時30分～午後5時45分
☎(651)1111
FAX(643)3716

▽市都市計画課(市役所3階)
午前8時30分～午後5時
☎(584)1111
FAX(584)1143

10%お得な

プレミアム商品券を発売します



春日市商工会は、プレミアム付き商品券を発売します。

※写真はイメージです。

同商品券は、消費者の市内で

の購買を促進し、市内経済の活性化と市民生活の安定を図るために、市と県の助成を受けて発行するもので、取扱加盟店(のぼり旗や加盟店シールが目印)でのみ使えます。

販売日時 8月1日(土)・2日(日)

午前10時～午後4時

※ 8月3日(月)以降は、春日市商工会館でのみ販売を継続します(平日午前10時～午後4時)。

販売場所 春日市商工会館など(伯玄町2-24)

金額 一セット1万円(500円券22枚で1万1,000円分)

※ 一人5セットまで購入できます。

販売総数 4,000セット(売り切れ次第、終了)

使用可能期間 8月1日(土)～平成22年1月31日(日)

※ 加盟店一覧は、販売期間中、同商工会館で見ることが出来るほか、購入者には加盟店冊子を配布します。

また、同商工会ホームページにも掲載します。

問い合わせ先 同商工会

☎(581)1407 FAX(575)0702

http://www.kasuga21.com/

7月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。7月1日(水)午後5時以降に申し込んでください。受付は午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは一人1行事までとし、行事によっては市外の方は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ☎(584)7739	
1日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(木)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(金)	
4日(土)	おはなし広場(七夕会) 午後2時～2時30分
11日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午
12日(日)	楽しいクッキング(フルーツパフェ) 午後2時～3時30分、12人、100円 Ⓜ
23日(木)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前9時(午後4時帰着予定) Ⓜ
25日(土)	みんなで工作(ストロー飛行機) 午後2時～3時
30日(木)	ちゃぶちゃぶ水遊び(幼児向け) ①午前10時30分～11時10分(受付:10時15分～) ②午前11時20分～正午(受付:11時5分～) 2歳以上、各先着30組 ※水着持参 サバイバル水合戦(小学生向け) 午後2時～3時 ※飲み物、タオル持参

光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ☎(501)7033	
1日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(木)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(金)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児) 午前11時～11時40分、10円
4日(土)	かんたん工作(竹であそぼう) 午後2時～3時
5日(日)	バドミントン大会 午後4時～5時、小学3年生以上、先着10人
8日(水)	ママの“ホッ”とタイム(お茶会) 午前10時～正午 10人、150円 Ⓜ ※託児は3日までに要申込(一人500円)
9日(木)	プールで水遊び(幼児向け) ①午前10時～11時(受付:10時15分まで) ②午前11時～正午(受付:11時15分まで) 2歳以上、各先着30組 ※水着持参
10日(金)	たのしいおはなし 午前11時～11時30分
11日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～正午、場所:春日野小多目的ホール
12日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
17日(金)	道場やぶり! 午後2時～3時
22日(水)	実験!!振って!振って!バター作り ①午後1時30分～2時 ②午後2時～2時30分 ③午後2時30分～3時、20円、各先着20人
23日(木)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時45分(午後4時15分帰着予定) Ⓜ
24日(金)	ピカピカクッキング(スタミナギョーザ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ ※米1合持参
28日(火)	おいてよ!赤ちゃん(0～1歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ
30日(木)	おばけやしき 各先着300人 30日:①午後1時30分～3時30分(受付:3時まで) ②午後5時～7時(受付:6時30分まで)
31日(金)	31日:①午前10時～正午(受付:11時45分まで)、幼児向け ②午後2時～5時(受付:午後4時30分まで)

毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ☎(581)5616	
1日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(木)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(金)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児) 午前11時～11時40分、10円
4日(土)	道場やぶり! 午前11時～正午
9日(木)	じゃぶじゃぶ水遊び(幼児向け) 午前10時30分～11時30分(受付:10時15分～)、2歳以上、先着30組 ※水着持参
11日(土)	今日のおはなしなーに?(七夕会) 午後2時～2時30分 オセロ大会 午後2時30分～3時30分 小学生以上、16人
19日(日)	ドッチボール 午後2時～3時
23日(木)	ふうせんバレー 午後2時～3時、小学生以上
26日(日)	かんたんクッキング(ぶるるんパフェ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
28日(火)	おいてよ!赤ちゃん(0～1歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ
29日(水)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前9時(午後4時帰着予定) Ⓜ
30日(木)	作ってあそぼう(パラシュートを作ろう) 午後2時～3時

白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ☎(593)2801	
1日(水)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(木)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(金)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児) 午前11時～11時40分、10円
4日(土)	トワイライト(運動と学習) 午後5時～6時、中学生以上
7日(火)	おはなしなーに? 午前11時～11時30分
9日(木)	ルンルン水遊び(幼児向け) 午前10時30分～11時30分 (受付:10時15分～)、2歳以上、先着30組 ※水着持参
11日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分
12日(日)	わくわくクッキング(クリーム杏仁豆腐) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
14日(火)	おはなしなーに? 午前11時～11時30分
18日(土)	作ってわくわく(紙飛行機で遊ぼう!) 午前10時30分～11時30分、先着30人
22日(水)	わんぱく広場(ドッチビーで遊ぼう!) 午前10時30分～11時30分
24日(金)	一輪車で遊ぼう! 午前10時30分～11時30分
28日(火)	おいてよ!赤ちゃん(0～1歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ
29日(水)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時55分(午後4時5分帰着予定) Ⓜ
30日(木)	折り紙教室 午前10時30分～11時30分、先着15人、10円

★「福岡県青少年科学館へ行こう!」の共通事項

集合・帰着場所:申込先の児童センター

定員:各12人(10日までに要申込)

※弁当・水筒持参

子育て広場	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	▶須玖:8日(水)	午前11時～11時40分	今月の休館日 6日(月) 13日(月) 20日(月) 21日(火) 27日(月) 28日(火)
	親子サロン(1～3歳児向け)	▶毛勝:10日(金)▶白水:16日(木)		
	ニコニコくらぶ(満2歳以上)	▶須玖:15日(水)、16日(木)、17日(金) ▶光町:15日(水)、16日(木) ▶毛勝:16日(木)、17日(金)	午前10時30分～ (1時間程度)	

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について教えてほしい

市無料法律相談

第3水曜日／10時～16時／市役所2階市民相談室／第1水曜日以降の平日に電話予約／先着15人／☎(584)1148

県無料法律相談

第1・第3金曜日／13時～16時／県庁県民相談室／事前に電話予約／先着6人／☎(643)3333

春日市商工会無料法律相談

第1水曜日／13時～16時(8時30分から窓口受付)／同商工会／先着6人／☎(581)1407

弁護士センター有料法律相談

月～金曜日／10時～19時／土・日、祝日／10時～13時／天神弁護士センター／30分5,250円／☎(741)3208

司法書士総合相談センター無料電話相談

毎週金曜日／18時～20時／福岡南総合相談センター／☎(918)5264

悪質商法や架空請求などの金融トラブルを解決したい

市消費生活相談

月・水・金曜日／10時～15時／市役所2階市民相談室／☎(584)1111 ☎(584)1153 県消費生活相談

月～金曜日／9時～16時30分／県消費生活センター／☎(632)0999

誰にも悩みを相談できず苦しんでいる

心配ごと相談

水曜日／10時～15時／春日市社会福祉センター4階／☎(581)7225

不安・悩み電話相談

24時間受付／福岡いのちの電話／☎(741)4343 ファックス悩み相談(福岡いのちの電話)

月～金曜日／9時～18時 土曜日／9時～13時 ☎(741)4343

職場環境や勤務条件など仕事のことで悩んでいる

福岡労働福祉事務所

月～金曜日／9時～17時／福岡西総合庁舎5階／☎(735)6149

子育てや子どものことで相談したい

子育て・子どもの悩み相談

月～土曜日／9時30分～18時／子育て支援センター家庭児童相談室(すくすくプラザ内)／☎(584)1015 ☎(584)7739

女性のために力になってほしい

暴力・セクハラ相談

月～金曜日／10時～17時／ちくし女性ホットライン／☎(513)7335

女性総合相談

月曜日を除く毎日／受付9時30分～16時(金曜日は18時～20時30分も)／あすばる相談室(クローバープラザ内)／☎(584)1266

性犯罪などの電話相談

月～金曜日／8時30分～17時15分／福岡県警ミズ・リリーフ・ライン／☎(632)7830

交通事故に関わるトラブルを解決したい

県交通事故相談

月～金曜日／9時～17時(受付は16時まで)／県庁交通事故相談所／☎(622)0403

交通事故被害者電話相談

月～金曜日／13時～16時／交通事故被害者サポートセンター／☎(741)2270

お年寄りならではの相談を聞いてほしい

シルバー110番

月曜日を除く毎日／受付9時～16時／高齢者総合相談セン

ター(クローバープラザ内)／☎(584)3344 ☎(584)3354

高齢者のあらゆる相談

▷北地域包括支援センター／☎(589)6227 ☎(589)6228 ▷南地域包括支援センター／☎(595)8188 ☎(595)6069 いずれも8時30分～17時

人権について相談したい

定例人権相談

第1火曜日／10時～15時／市役所市民相談室／☎(584)1111 ☎(584)1153 法務局人権相談 月～金曜日／8時30分～17時／福岡法務局筑紫支局

☎(922)2881

子どもの権利110番

毎週土曜日／12時30分～15時30分／天神弁護士センター／☎(752)1331

国行政に対しての要望や苦情を聞いてほしい

定例行政相談

第4火曜日／10時～15時／市役所2階市民相談室／☎(584)1111 ☎(584)1142 福岡総合行政相談所 月～土曜日／10時～17時／岩田屋本店新館6階お客様サロン／☎(781)7830

市の人口 5/31 現在

◎総人口 109,170人 (前月比 -57)

女 55,954人

男 53,216人

◎世帯数 43,846世帯

◎増 ●転入 416人

●出生 88人

●その他増 4人

◎減 ●転出 479人

●死亡 50人

●その他減 36人

8月生まれの赤ちゃん募集 ※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。7月10日(金)必着。着分の中から抽選で決定します。送り先 市報かすが「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501 春日市役所)

※写真は返却できません。



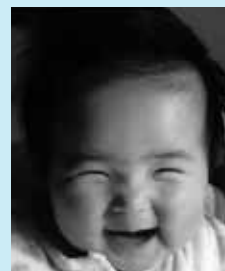
あらた みあ 荒田 実杏ちゃん(春日) 平成20年7月10日生



きりあけ つばさ 桐明 大翔ちゃん(塚原台) 平成20年7月6日生



まつなが そと 松永 昊土ちゃん(春日原北町) 平成18年7月16日生



まつだ たくみ 松田 拓実ちゃん(小倉) 平成20年7月14日生



7月前期



ふじき こうた 藤木 功太ちゃん(日の出町) 平成20年7月13日生



梅雨入りしたかと思えば、まとまった雨が降ることがなく、県内では早くも水不足が心配されている地域もあるようです。

さて、梅雨入りとほぼ同時期から、夜になると家の周囲からはカエルの大合唱が聞こえるようになりました。鳴き声がピタッと止まったかと思うと、数秒後には再び一斉に鳴き始める。その繰り返しは、都市化が進む中でも自分たちがたくましく生きていることの喜びを、仲間たちと分かち合っているようにも聞こえます。

ところで石川県ではオタマジャクシが空から降るといふ珍現象が起こっているようです。自然現象かいたずらか。今号が配布されるころには何らかの原因が解明されているかもしれませんが、いずれにしても珍現象に巻き込まれたがために、成体となって仲間と合唱することができなかったオタマジャクシが不憫です。 ㊟



小倉竹ヶ本
本地蔵菩薩

お宝
文化百選

小倉竹ヶ本共同墓地の南側道路沿いに、板碑状の花崗岩に浮き彫りされた地蔵石仏が祭られています。地蔵石仏は、昔から最も人々に親しまれている仏です。

光背は二重、左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、花卉の台座に座った石仏で、江戸時代の作品とみられ、市内には同様のものが3点あります。

※お宝文化百選の2次募集を始めます。詳しくは、6ページを見てください。



問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ☎(593)7380